

医師の働き方改革



令和6年4月から 医師の時間外・休日労働の 上限規制が始まります！ 準備は整っていますか？

厚生労働省 ホームページ

医療機関に必要な
全ての情報がこちらに



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/ishi-hatarakikata_34355.html

医師の労働時間は把握できている？
全ての医療機関が対応すべきことは？
宿日直許可、36協定の手続きは？
B・C水準が必要な場合の手続きは何がある？



いきいき働く医療機関サポートWeb(いきサポ)でも、引続き医師や医療従事者の勤務環境改善に関する情報を集約しています。



厚生労働省 医師の働き方改革

